

「冊子」と「ウェブサイト」の使い分けを、さらに進めました。

本レポートおよびウェブサイトは、〈みずほ〉のCSR (Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任) に対する考え方、方針、計画および取り組みの実績を報告し、多くのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めていくことで、CSR活動をさらに進めていくことを目的としています。

冊子(本誌)では、2009年度の特に重要な取り組み をハイライトとして紹介しています。年度報告としての 位置づけを明確化し、従来よりスリム化を図りました。

ウェブサイトでは、冊子の内容のほか、各分野の考え 方や方針、GRIガイドライン(下記)などを踏まえたさま ざまな取り組みを体系的・網羅的に紹介しています。 なお、これらの内容については、CSR委員会で審議し、 最終的に社長が決定しています。



対象範囲

特に指定のない限り、下記の「当グループ」または「〈みずほ〉」に該当する13社。なお、対象範囲に関して前年度の報告から重要な変更等はありません。

表記について

「当グループ」または「〈みずほ〉」:

株式会社みずほフィナンシャルグループおよび国内の主要グループ会社12社[みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行、みずほインベスターズ証券、資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、DIAMアセットマネジメント、みずほ総合研究所、みずほ情報総研、みずほフィナンシャルストラテジー、みずほプライベートウェルスマネジメント]

「みずほフィナンシャルグループ」:

株式会社みずほフィナンシャルグループ単体

「社員」:

嘱託および臨時従業員を除く、国内外の〈みずほ〉で 働く従業員すべての総称

耐u象抗

2009年4月1日~2010年3月31日。ただし、一部においては2010年4月以降の重要な事象についても報告しています。

発行情報

発行日:2010年7月

次回発行予定:2011年7月

(前回:2009年7月、発行頻度:毎年)

GRI「Sustainability Reporting Guidelines」(GRIガイドライン)

GRI*ガイドラインに準拠することで、情報開示の進捗状況を把握するとともに、他社報告書との比較可能性を確保しています。

GRIガイドライン対照表はhttp://www.mizuho-fg.co.jp/csr/report/gri.htmlをご覧ください。

本レポートおよびウェブサイトは、GRIガイドラインに定義される、アプリケーションレベルBに該当します。

GRI (Global Reporting Initiative):

企業などが発行する持続可能性報告に関する世界的なガイドラインの作成を目的に1997年に設立された国際的な組織

2009年度のダイアログでは 重点取り組み分野の 活動の重要性を ご確認いただきました。

2010年度のダイアログでは、 昨今の社会情勢などを踏まえ、

特に重要な2つのテーマについて議論を深めました。

5つの重点取り組み分野でとに 社会的に関心が高い テーマや、 〈みずほ〉が注力してきた 取り組みを紹介しています。

主要なステークホルダーの 皆さまの 関心事項に応える 取り組みを紹介しています。

ウェブサイトでは、 冊子の報告内容に加えて、 どのような情報を 掲載しているのかを 端的に説明しています。

トップコミットメント	3
〈みずほ〉のプロフィール	5
	7
基本的な考え方	
重点取り組み分野 CSR推進体制	
ステークホルダーダイアログ	

CSRハイライト2009

重点取り組み分野 公共性を自覚した健全経営の推進(本業における本源的責任)

金融仲介機能を積極的に発揮して、経済の健全な発展に貢献しています。



重点取り組み分野 環境への取り組み

経済発展と環境保全の両立という、 金融機関としての責任を果たしていきます。



-13

-19

21

重点取り組み分野 金融教育の支援

実社会で役立つ、より実践的な「金融教育」に取り組んでいます。



重点取り組み分野 高感度コミュニケーションの実現

カスタマーオリエンテッドの姿勢のもと、 お客さま満足の一層の向上に努めています。



重点取り組み分野 ガバナンスの高度化

堅確な内部管理態勢のもと、 グループ連携による高度な金融サービスを 提供しています。



お客さまとのかかわり	23
株主・投資家の皆さまとのかかわり	25
社員とのかかわり	26
地域社会とのかかわり	27
第三者意見	20
弗二 百息兄	29
冊子・ウェブサイト報告について	30

新たな経営環境に的確に対応しながら、 CSR活動を継続・進化させてまいります。

「力強く前進する1年」として 最も信頼される金融機関をめざす

2009年度の経営環境を顧みますと、世界経済は最悪期を脱し徐々に持ち直してきましたが、いまだ本格的回復にはいたらない状況が続きました。こうしたなかで、〈みずほ〉は昨年度を「足元固めの1年」と位置づけ、リスクコントロール、自己資本の充実、収益力の強化に取り組みつつ、将来の飛躍に備える態勢づくりを行ってまいりました。

今年度は、景気見通しには依然として不透明感は残るものの、内外の経済は緩やかな回復が続くものとみられます。このような環境のもとで、〈みずほ〉は2010年度を「力強く前進する1年」と位置づけるとともに、2012年度までの3年間を対象期間とする中期基本方針として『〈みずほ〉の「変革」プログラム』を発表いたしました。このプログラムは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、「収益力」、「財務力」および「現場力」の抜本的見直しを行い、その強化策を取りまとめたものです。この方針のもと、〈みずほ〉は「経済社会の発展に貢献するという金融機関本来の役割に立ち返り、国内外のお客さまから最も信頼される金融機関」を目指し、持続的成長に向かつて前進してまいります。

「円滑な金融仲介機能の提供」 「生物多様性」などお客さまの声や 社会情勢を踏まえた取り組みを強化

〈みずほ〉では、従来からCSRの重要性を認識し、「国連 責任投資原則」や「国連グローバル・コンパクト」といった 国際的なイニシアティブの趣旨に賛同して企業活動を実 践してまいりました。また、本業の知見やノウハウ、業務プロ セスを生かしつつ、中長期的な視点からCSRの重点分野を 定めて取り組んでおります。具体的な取り組み事項は社会 情勢や、ステークホルダー・ダイアログなどを通じた皆さま からのご意見等を踏まえ選定し、毎年の成果をCSRレポートで報告しています。

環境問題への対応

地球温暖化や気候変動などの環境問題は、世界規模で解決すべき重要な課題と考えています。グローバルな総合金融グループである〈みずほ〉は、金融の仕組みを通じてこの分野で大きな役割を果たせるものと考え、グループー体で取り組みを進めています。

具体的には、環境負荷の大きい開発プロジェクトに対しては、「エクエーター原則」に基づき、環境や社会への影響を確認の上、融資を行っています。また、排出量取引の一種である国内クレジット制度を活用し、大企業~中堅・中小企業~個人のお客さまを結んだ一連の環境関連ビジネスとして「〈みずほ〉エコサイクル」を展開することで、省エネ活動・環境配慮行動の裾野を広げ、日本全体の温室効果ガス排出量削減に寄与しています。

さらに、自らの事業活動における環境負荷低減のため に、温室効果ガス排出量削減をはじめとする各種の環境 目標を定め、その達成に努めています。

金融教育の継続実施

〈みずほ〉では、金融教育を通じ、金融サービスの正しい 理解に加え、社会生活の基礎となる信用の重要性や 道徳観・職業観の醸成など、幅広い視点で次世代育成に 取り組んでいます。初等・中等教育の分野では、東京学芸 大学との共同研究において、2006年度からの基礎研究 のフェーズを経て、2009年度からの3年間を授業の質の 向上や教材の開発、職場体験の受け入れ等、教育現場で の実践により力を入れていく期間と位置づけ、取り組ん でいます。

また、高等教育の分野では、大学向け寄付講義・寄付講座 に、グループ各社の社員を講師として派遣し、ビジネス の現場の息遣いを伝えるとともに、最新の金融情勢なども 踏まえたテーマを設定するなど、実社会の動きを反映する よう努めることで高度金融人材の育成をめざしています。

社会の課題に応える取り組み

〈みずほ〉では、金融機関としての社会的責任と公共的 使命を強く認識し、昨今の厳しい経済環境や今般の金融 円滑化法施行などを受け、グループをあげて積極的かつ 円滑な金融仲介機能の提供に努めています。また、銀行・ 信託・証券の各機能の連携を加速し、堅固な法令遵守体制・ 内部管理態勢のもと、フルラインでお客さまをサポート しています。

さらに、消費者庁の設置等、消費者保護・お客さま保護への社会的関心が高まるなか、「お客さま第一主義」を改めて徹底し、お客さまの声をお聞きするチャネルの拡大、寄せられた声を踏まえた取り組みの拡充を図るとともに、多様化・巧妙化する金融犯罪防止への取り組みについても引き続き注力しています。

加えて、本年は国連の定めた「国際生物多様性年」であり、生物多様性の保全が「持続可能な社会」に向けた重要なテーマとの認識のもと、〈みずほ〉では、引き続き金融機能を通じた生物多様性へのサポートや、環境キャンペーンによる社員の啓発活動、社員によるボランティア活動等に注力しています。

なお、これらの取り組みを前向きに進めていくために も、人材の育成・活用が重要な経営課題であると考えてい ます。社員一人ひとりの価値を高めていくことが、ひいては お客さま等の価値向上につながると考えており、多様な バックグラウンドを持つグループのすべての社員が活躍 できるよう、柔軟な人材配置、人材育成・ダイバーシティの 推進等に努めています。 CSRを重要な経営課題のひとつとして 認識し、取り組みを継続・進化させていく

〈みずほ〉は2010年9月に発足10年目を迎えますが、この間、多くのステークホルダーの皆さまに支えられてきました。皆さまから賜りましたご支援・ご厚情に対しまして心から御礼申し上げます。

その間、CSR活動につきましては、環境への取り組み、 金融教育の支援を柱に据え着実に取り組みを進め、社会貢献 等の分野では活動領域の拡大を順次図ってまいりました。

一方、本年1月には、1965年より毎年行っている「黄色いワッペン」贈呈事業に対し、全日本交通安全協会から感謝状を授与されました。多年にわたる交通安全思想の普及啓発と交通事故防止への貢献が評価されたものでありますが、CSR活動においては地道に"継続"することの大切さを改めて感じた次第です。

〈みずほ〉では、引き続きCSRを重要な経営課題のひとつとして認識し、今後も「持続可能な社会」に向けて取り組みを継続・進化させてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長

塚本隆史

みずほフィナンシャルグループを持株会社として、 総合金融サービスを提供しています。

みずほフィナンシャルグループ みずほコーポレート銀行 みずほ証券 大企業(一部上場企業等)、金融法人およびそのグルー グローバルなホールセールビジネスのプラットフォーム グローバルコーポレートグループ プ会社、公団・事業団、海外の日系・非日系企業を主要な と全国規模の営業基盤を持つ証券会社です。 お客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀 みずほ銀行 みずほインベスターズ証券 グローバルリテールグループ 個人、中堅・中小企業を中心とした国内一般事業法人、 みずほ銀行との強力な連携ネットワークを構築している 地方公共団体を主要なお客さまとする銀行です。 証券会社です。 みずほ信託銀行 資産管理サービス信託銀行 〈みずほ〉のグループ全体のお客さまに信託機能を活か したソリューションを提供する信託銀行です。 高い専門性を持つ資産管理専業信託銀行です。 みずほ投信投資顧問 グローバルアセット& ウェルスマネジメントグループ 1964年設立の歴史ある資産運用会社です。 DIAMアセットマネジメント みずほプライベートウェルスマネジメント 第一生命保険と〈みずほ〉が出資する資産運用会社です。 ウェルスマネジメントサービスを提供する会社です。 みずほ総合研究所 シンクタンクです。 みずほ情報総研 グループ戦略子会社 IT戦略を担う会社です。

みずほフィナンシャルストラテジー

金融機関向けアドバイザリー会社です。



〈みずほ〉は、2000年9月に第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行の3行を子会社とする持株会社、みずほホールディングスの設立により発足し、現在はみずほフィナンシャルグループを持株会社として総合金融サービスを提供しています。

お客さまのニーズに基づき編成された3つのグローバルグループが、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も図りつつ、お客さまに最高の金融サービスを提供しています。

銀行業務、証券業務、信託業務、信託・資産運用業務 等のさまざまな金融機能を結集して、お客さまのニーズ にお応えしています。

会社概要 (2010年3月31日現在)

商号 株式会社みずほフィナンシャルグループ

(Mizuho Financial Group, Inc.)

国内証券取引所の証券コード

8411

発足日 2003年1月8日

本店所在地 〒100-8333

東京都千代田区丸の内2丁目5番1号

丸の内二丁目ビル

電話 03-5224-1111(大代表) 資本金 1兆8,055億6,500万円 代表者 取締役社長 塚本 隆史

従業員数 294人

主な事業内容

適切な経営管理機能発揮による

グループ総合力の向上施策の推進

- ●グループ全体の経営戦略の企画立案
- ●グループ会社間のシナジー効果実現の推進
- ●リスク管理・コンプライアンス・内部監査体制の強化

主要グループ会社への直接的な経営管理を通じた、共通インフラ活用等の経営合理化の推進

発行済株式総数 16,445,839,690株

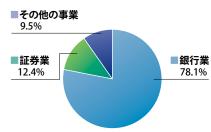
(うち普通株式:15,494,397,690株、優先株式:951,442,000株)

上場証券取引所 東京(第1部)、大阪(第1部)、ニューヨーク※1

※1米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しています。

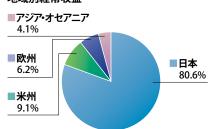
収益の概要(連結)

事業別経常収益※2



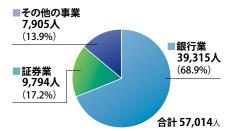
※2銀行業:銀行業、信託業 証券業:証券業その他の事業:投資顧問業等

地域別経常収益※3

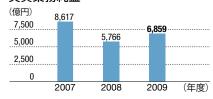


※3 地理的、および事業活動の 相互関連性等を考慮して 国または地域を区分しました。

社員数(連結)

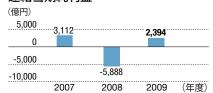


実質業務純益※4



※4 実質業務純益はみずほ銀行、みずほコーポレート 銀行、みずほ信託銀行3行の合算

連結当期純利益



連結純資産と連結自己資本比率

連結純資産

-●- 連結自己資本比率

(億円) 90,000	11.70) .	10.53	1	3.46	(%) 12
60,000	56,94	1	-	5	8,37	08
30,000		4	1,866			4
0						0
	2007	7 2	2008	2	2009	9 (年度)

拠点所在国および海外拠点都市(2010年3月31日現在)







■基本的な考え方

企業行動規範と国際的なイニシアティブに則ってさまざまな社会課題の解決をめざしています。

〈みずほ〉が国際社会と共生していくためには、多様なステークホルダーや地球環境に配慮した取り組みを一層強化し、持続的に発展していく社会づくりを推進していく必要があります。この考えをもとに、〈みずほ〉は、CSRの取り組みを企業行動の主軸と位置づけ、本業における責任の遂行に加え、本業で培った経営資源を活かしつつ、さまざまな付随的取り組みを推進しています。

取り組みにあたっては、〈みずほ〉の発足時に掲げた「統合の基本理念」と、「みずほの企業行動規範」を経営の意思決定や日々の行動の拠り所としています。また、グローバルな観点を踏まえたCSRを推進していくために、「国連グローバル・コンパクト*1」、「国連環境計画・金融イニシアティブ

(UNEP FI) **2」といった国際的なイニシアティブにも参加しています。

※1 国連グローバル・コンパクト

国連が世界の企業や団体に対して影響力のおよぶ範囲で支持と実践を促している、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10の自主行動原則。

※2 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)

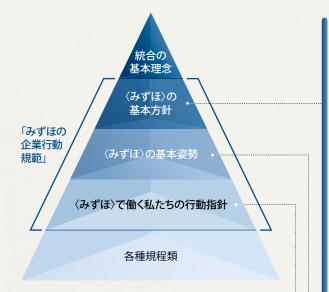
金融機関としての持続可能性や環境に配慮したもつとも望ましい事業のありかたを追求し、その普及・促進を目的とするパートナーシップ。





国連グローバル・ コンパクト

国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)



「みずほの企業行動規範」は、全体的な方針である「〈みずほ〉の基本方針」のもと、ステークホルダーに対する姿勢を定めた「〈みずほ〉の基本姿勢」、役職員のとるべき行動についてより具体的に定めた「〈みずほ〉で働く私たちの行動指針」で構成されています。

〈みずほ〉の基本方針

1. 社会的責任と公共的使命

- ●日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。
- ●社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和 するよう努めます。

2. お客さま第一主義の実践

- お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。
- お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー(利害関係者)から信頼を得るための基盤と考えます。

3. 法令やルールの遵守

- あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- ■国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

4. 人権の尊重

お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

〈みずほ〉の基本姿勢

1. お客さまに対する基本姿勢

4. 社員に対する基本姿勢

2. 株主の皆さまに対する基本姿勢

5. 仕入先、競争会社に対する基本姿勢

3. 地域社会に対する基本姿勢

6. 政治・行政に対する基本姿勢

〈みずほ〉で働く私たちの行動指針

1. 職場の秩序維持

4. 利益相反行為の禁止

2. 会社資産の私用禁止

5. 節度ある私的活動

3. 適正な情報管理

■重点取り組み分野

「金融機関に求められるCSR」を果たすために 重点取り組み分野を定めています。

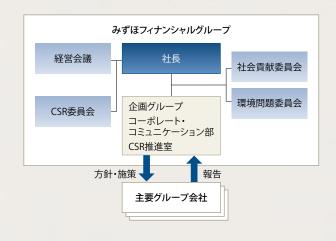
〈みずほ〉は、金融機関に求められるCSRには、「信用秩序を維持し、預金者等の保護を確保すること」「未来をかたちづくる金融であること」「CSR活動の本質的推進のために企業経営の質を高めていくこと」の3つのテーマがあると考え、これらを5つの重点取り組み分野に分け、取り組んでいます。

「本業における本源的責任」とは、責任ある投融資を 実践し、預金者などを保護する活動を推進していくことです。 「環境への取り組み」は、金融の仕組みを生かして環境 問題に貢献していくことです。「金融教育の支援」は、次世代を担う人材の健全な育成のために、お金や金融のさまざまなはたらきを教える取り組みで、本業で得たノウハウを社会に役立てる活動です。「高感度コミュニケーションの実現」は、企業としての透明性と信頼性を確保していくために、ステークホルダーとの対話を経営や各種の施策に反映していくことです。「ガバナンスの高度化」とは、誠実かつ公正な企業活動を持続するために、ガバナンス体制を構築・強化していくことです。

金融機関に求められるCSR	重点取り組み分野		
信用秩序を維持し、 預金者等の保護を 確保すること	本業における 本源的責任	信用を維持し預金者等の保護を確保金融の円滑化を図り、責任ある投融資を行うことによる、世界経済の健全かつ持続可能な発展への貢献健全かつ適切な経営によって、業務の確実な遂行とお客さまをはじめとする社会からの揺るぎない信頼の確立	▶P11
未来をかたちづくる	環境への取り組み	●地球環境への負荷の抑制・軽減を社会の共通課題 と捉え、温暖化防止等に貢献する金融サービスを 提供するとともに、自らも環境負荷低減に寄与	▶P13
金融であること	金融教育の支援	将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず、日常生活で直面する諸課題に対応できる能力を育成	► P17
CSR活動の 本質的推進のために	高感度 コミュニケーションの 実現	情報開示の一層の強化を通じて企業活動の透明性を確保し、ステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現	▶P19
企業経営の質を高めていくこと	ガバナンスの高度化	●誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、グローバルな金融・資本市場においても高い評価を得られるガバナンス体制を確立	▶P21

■CSR推進体制

〈みずほ〉は、グループ統一的にCSRを推進していくために、持株会社であるみずほフィナンシャルグループに経営政策委員会としてCSR委員会を設置し、同社やグループ全体のCSRの方針・施策などを審議・調整しています。同委員会で決定した方針・施策は主要グループ会社へ展開され、各社は定期的に報告を行いつつ、取り組みを推進しています。



■ステークホルダーダイアログ

重点取り組み分野をより深めていくために、有識者の皆さまとの対話を実施しています。

2009年度のダイアログ

「重点取り組み分野」の意義について で理解を得るとともに、頂戴した声を 2009年度の取り組みに反映しました。

〈みずほ〉は、CSRにかかわる取り組みを発展させていくために、2006年度から毎年、有識者の皆さまをお迎えしてステークホルダーダイアログを実施しています。

2009年5月29日に実施した第4回目のダイアログでは、〈みずほ〉が注力してきた5つの「重点取り組み分野」について、具体的な取



り組みを紹介し、その重要性や意義についてご理解を 得るとともに、有識者の皆さまからさまざまなご意見・ 提言を頂戴しました(右表「主なご意見」)。〈みずほ〉



は、こうした声を2009 年度の取り組みに反映することで、重点取り組み分野の活動をさらに深めていくよう努めました。

参加有識者の皆さま

伊藤 邦雄氏(一橋大学大学院商学研究科 教授)

水口 剛氏(高崎経済大学経済学部 教授)

古谷 由紀子氏((社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任理事)

岡崎 竜子氏(金融広報中央委員会事務局 金融教育プラザ企画役)

〈みずほ〉からの参加者

香山 秀一郎(みずほフィナンシャルグループ コーポレート・コミュニケーション部長) 橋村 明彦(みずほフィナンシャルグループ コーポレート・コミュニケーション部 (SR推進室長)

重点取り組み分野	2009年度のダイアログで頂戴した主なご意見
本業における	融資件数の増加を期待する
本源的責任	グループ各社の機能を活用した 総合的な支援を強化してほしい
	環境側面や社会側面に配慮した ファイナンス事例を 開示してほしい
理控入の問題に	環境NGOとの対話の例を 開示してほしい
環境への取り組み	環境関連融資の取り組みを もっと拡大してほしい
	環境保全活動にグループ全体で 取り組んでほしい
金融教育の支援	〈みずほ〉ならではの特色ある 金融教育に取り組んでください
高感度 コミュニケーション の実現	お客さまのご意見・ 苦情の収集・活用を さらに推進してください
	お客さま満足度・苦情などの データを積極的に 開示してほしい
ガバナンスの 高度化	グループ各社の機能を活用した 総合的な金融サービスを 提供してほしい

ご意見に関連する取り組みと今回の報告内容 公共的使命を果たすために、 金融の円滑化を図り、 責任ある投融資に努めています ▶P11 「貸付条件の変更」や「事業改善・再生への支援」 などに、グループ各社の機能を活用して 対応しています ▶P11 エクエーター原則の枠組みに則った プロジェクトファイナンス事例を 報告しています ▶P13 エクエーター原則の採択銀行として、 国際環境NGOバンクトラックと 定例ミーティングを実施しています。 web) 社会全体でCO2排出量削減に取り組む 金融商品・サービスとして 〈みずほ〉エコサイクルを展開しています ▶P16 社員の環境意識を高めていくために グループ全体で社員参加型の活動 「環境キャンペーン」を実施しています web) テキストや映像教材を活用した職場体験の 実施など、キャリア教育の観点から 金融教育に取り組んでいます。 ▶P17 専用ダイヤルやウェブサイトでの 入力フォームの新設、支店における 「お客さまの声ボード」の試行などに 取り組んでいます。 ▶P19 グループ各社のウェブサイト上で データを開示しています … ※みずほ銀行、みずほ信託銀行の各ウェブサイトをご参照ください 堅確な内部管理態勢のもと、 グループ連携による高度な金融サービスの 提供に努めています ▶P21

2010年度のダイアログ

■ 詳細はWEBで

担当部署の社員が参加して 2つのテーマでダイアログを実施しました。

〈みずほ〉は、2010年4月16日、第5回のステークホルダーダイアログを実施しました。今回は、2009年度のダイアログで頂戴したご意見のなかから社会的にも関心が高まっている2つのテーマ「プロジェクトファイナンスにおける生物多様性」「お客さま保護」について、CSR推進部署だけでなく、実際に取り組みを進めている部署の社員も参加してより具体的な取り組みとなるよう対話を実施しました。

「プロジェクトファイナンスにおける 生物多様性」をテーマに

大規模なプロジェクトファイナンスにおいて、環境や社会への影響に配慮しているかどうかを確認するための枠組み「エクエーター原則」。その

適用プロジェクトに関する 情報開示はどうあるべきか、 また、エクエーター原則は 生物多様性の保全にどう活 かされているのかなど、地 球環境問題に対する金融機 関ならではの社会的役割に ついて対話を行いました。



参加有識者の皆さま

伊藤 邦雄氏(一橋大学大学院商学研究科 教授) 水口 剛氏(高崎経済大学経済学部 教授)

〈みずほ〉からの参加者

小田原 治

(みずほコーポレート銀行 グローバルストラクチャードファイナンス営業部 グローバル環境室長)

「お客さま保護」をテーマに

消費者庁の発足など、消費者保護についての社会的関心が高まるなか、〈みずほ〉は消費者とどう向き合っていくのか、「お客さま満足」や「消費者

の利益」「社会の利益」などの観点から対話を実施しました。有識者からは、お客さまのニーズに応えるだけでなく、消費者とともに社会課題を解決してほしいとの期待が表明されました。



参加有識者の皆さま

伊藤 邦雄氏(一橋大学大学院商学研究科 教授)

古谷 由紀子氏((社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任理事)

〈みずほ〉からの参加者

高橋 則孝(みずほフィナンシャルグループ 管理部長 兼 CS研究所長)

公共性を自覚した健全経営の推進(本業における本源的責任)

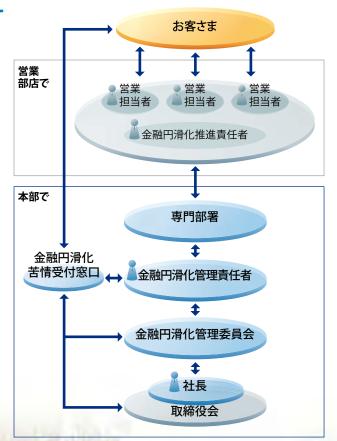
金融仲介機能を積極的に発揮して、経済の健全な発展に貢献しています。

金融円滑化法の趣旨をふまえて

2009年12月、中小企業融資や住宅ローンの貸付条件の変更などに関する努力義務などを定めた「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、金融円滑化法)が施行されました。

〈みずほ〉は、「適切なリスク管理態勢のもとでの金融仲介機能の積極的な発揮が、お客さまおよび経済の健全な発展・個人生活の充実等に資するものとなり、ひいては業務の健全性および適切性の確保につながる」という考え方に基づき、従来から積極的に金融仲介機能の提供に努めてきましたが、昨今の経済環境や法令施行などを受け、グループをあげて金融円滑化への取り組みを強化しています。

みずほフィナンシャルグループおよびみずほ銀行、 みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行では、グループ 統一的な金融円滑化管理の組織・体制を整備して(右図) 貸付条件の変更などに対応しているほか、みずほ銀行 では中堅・中小企業のお客さまへの経営相談・経営支援 など、経営コンサルティング機能の強化を図っています。





貸付条件の変更などのご相談に対して



お客さまの立場に立った真摯な対応を徹底

みずほ銀行は2009年11月、事業性貸出の貸付条件の変更などにかかわる法令対応方針や行内手続きなどを営業部店・審査部門に周知徹底するために、審査部門内に専門部署「中小企業等金融円滑化推進室」を新設しました。個人向けの住宅ローンに関する貸付条件の変更などへの対応は、ローン営業開発部が担当しています。

これら専門部署では、経営状況に応じた貸付条件の変 更などに関するお客さまからのご相談に適切に対応す るためのマニュアル類を整備し、関連部門への研修を実

お客さま 営業部店 (金融円滑化推進責任者) 企業金融 お客さま 営業部店サポート・ サポート室 サービス部 指導·周知徹底 円滑た資金供給 お客さまの苦情・ 経営支援·相談 相談等への コンプライアンス 中小企業等 適切な対応 統括部 金融円滑化推進室 貸付条件の お客さまへの 見直し 適切な説明

施するなど、全担当者が金融円滑化法に則った迅速かつ 丁寧な対応ができるよう努めています。また、ご相談・お 申し込みを受けた内容を一元管理し、営業部店でのお客 さま対応の進捗状況や、やむなくお断りする場合も十分 な説明責任を果たしているかどうかを検証しています。

貸付条件の変更などを行ったあとも、経営相談セミナーの開催など経営改善に向けたサポートを強化しています。

社会的責任の重さをしつかりと受け止めていきます。

法令では、資金供給に限らず貸付条件の変更などを含め、銀行に対するお客さまので希望にできる限り対応するよう求められています。銀行が果たすべき社会的責任の重さをしっかりと受け止めながら、営業部店や審査部門のフォローアップを通じて、お客さまをサポートしていきたいと思います。

みずほ銀行 審査第一部 中小企業等金融円滑化推進室 副室長 / 小野 春一郎



事業改善・再生支援への取り組み

グループの情報機能と豊富なノウハウを活用

みずほ銀行は、リテールバンクが果たすべき重要な 社会的役割のひとつとして、中堅・中小企業に対する事 業改善・再生支援に力を注いでいます。

2009年4月に審査部門に新設した「審査第四部」は、中堅・中小企業に対する経営相談や経営改善指導を営業部店と一体となって推進する専門部署です。支援にあたっては、中堅・中小企業の経営陣と話し合うほか、工場や店舗などの現場に足を運び、経営実態・経営課題を共有するよう努めています。単独での再生が困難と判断される場合でも、M&A業務の担当部門と連携してスポンサー企業を紹介するなど、グループの情報力やビジネスネットワーク、蓄積したノウハウを活用しながら再生の可能性を多角的に検討しています。

事業再生への第一歩は、お客さまと一体となることと考えます。

「お客さまと銀行が一体となることが 事業再生への第一歩」と考え、工場 などの現場に足を運ぶなど、事業に対 する考え方やめざすべき方向をお客 さまと共有し、営業部店と連携し て確固とした信頼関係を構築す ることを常に心がけています。

みずほ銀行 審査第四部 審査役(現盛岡支店長) 山本 誠

経済発展と環境保全の両立という、 金融機関としての責任を果たしていきます。

環境保全に貢献する金融サービス

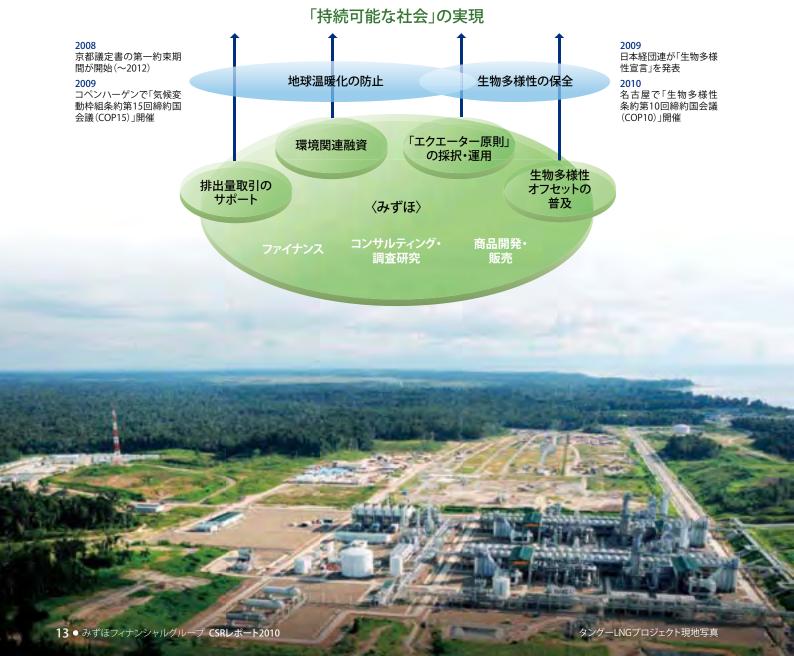
地球環境保全の取り組みが世界規模で活発化するなか、〈みずほ〉は、経済発展と環境保全の両立を図っていくために「環境に対する取り組み方針」※を制定し、さまざまな活動を推進しています。

具体的には、2003年に邦銀として初めて「エクエーター原則」を採択し、融資するプロジェクトが自然環境や地域社会に配慮していることを確認しているほか、風力発電などの再生可能エネルギー事業への融資に積極的に取り組んでいます。また、企業の「排出量取引」を

トータルにサポートするとともに、「国内クレジット制度」に かかわる環境関連商品・サービスを法人のお客さまだ けでなく個人のお客さまにも提供しています。

さらに2009年度は、「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」にグループ12社で参加したほか、「ビジネスと生物多様性オフセットプログラム」にみずほコーポレート銀行が参加するなど、生物多様性保全についても力を入れています。

※環境問題への自主的なかかわり、省資源・省エネルギーへの取り組み、環境保全に貢献する金融サービス等の提供を定めたもの。



タングーLNGプロジェクト



LNG開発プロジェクトへの融資を通じて、地域の自然環境や価値観への配慮を促進

インドネシア西パプア州は、豊富な天然ガスの埋蔵量を誇っており、液化天然ガス(LNG)需要の高まりを背景に、その開発には世界的な注目が集まっています。みずほコーポレート銀行はエクエーター原則採択銀行として、同地の「タングーLNGプロジェクト」が自然環境や地域社会への適切な配慮のもとに実施されていることを確認し、複数の国際的金融機関と協調して融資を行いました。

自然環境の維持・保全に向けて

みずほコーポレート銀行は、大型開発プロジェクトにおいて事業会社が現地の法律や国際金融公社(IFC*)の定める環境基準を遵守しているか、自然環境の維持・保全に向けて適切な対策を講じているかを確認しています。たとえば、「タングーLNGプロジェクト」のプラント建設地付近ではマングローブ林の保全が現地の経済基盤を支えるエビの生育に不可欠であり、生物多様性への配慮の点からも重要です。そのため、事業会社がこれらのポイントを踏まえた「バイオダイバーシティ(生物多様性)・アクションプラン」を策定したこと、生態系保護のための対策を実施したことなどを確認しました。

※IFC: 国際金融公社 (International Finance Corporation) の略称。世界銀行グループで民間プロジェクトへの投融資を担当する機関。

現地社会の価値観に配慮

多様な言語をもつ民族が多数の村落を形成する現地 社会には、「湾の産物から得られる利益は広く分配され るべき」という価値観があります。そこでみずほコーポ レート銀行では、事業会社が、プラント建設にともなって 移転する村落だけでなく、周辺の村落に対しても一定



移転した村落に提供した住居

の配慮を実施しているかを確認しました。事業会社は、移転する村落には「移転に際する補償は、住民の生活環境が従来よりも改善されるように実施するべき」というIFC基準の主旨に沿って、住居や、水道・発電機といったインフラなどきめ細かな補償を実施しました。また、周辺の村落に対しては、農業や食品加工に必要な技術指導を含む雇用創出支援を行いました。

継続的なモニタリングを実施

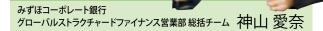
みずほコーポレート銀行は、第三者である環境コンサルタントが年2回作成するレポートを確認しています。 また、毎年、現地を継続的にモニタリングし、他の金融機関とともに協議しながら、総合的かつ長期的な視点からプロジェクトの進捗をチェックしています。



現地でのモニタリング

幹事銀行として やりがいを感じています。

本プロジェクトは、環境や地域社会への配慮に重点を置いたプロジェクトであり、幹事銀行としてその一端を担っていることに大きなやりがいを感じています。今後も、プロジェクトが円滑に進むよう借入人様や銀行団をサポートしていきます。





韓国最大級の40MWの発電容量をもち、一般家庭約2万5千世帯分に相当する電力を供給する泰岐山(テギサン)風力発電所。建設によって、年間約6万トンのCO2 削減効果が見込まれています。



^テ ギサン</sup> 韓国・泰岐山風力発電プロジェクト

日韓両国の環境負荷低減に貢献する 風力発電プロジェクトに共同主幹事として融資組成

「低炭素・緑色成長」を国家戦略に掲げ、再生可能エネルギーの普及に努める韓国。〈みずほ〉は、泰岐山風力発電所の建設プロジェクトに対する融資組成を通じて、韓国における再生可能エネルギーの普及に貢献しています。

韓国社会の期待を集める風力発電

韓国では、2011年までの風力発電の導入目標を 2,250MWとする政府目標を掲げ、風力発電による電力 の買い取りに優遇価格を適用するなど積極的な支援策 を打ち出しています。

2008年12月に操業を開始した泰岐山風力発電所も、 支援策を活用した発電所のひとつで、みずほコーポレート 銀行は2009年6月、この日韓共同プロジェクト※に、韓国 産業銀行(KDB)とともに総工費の6割にあたる約41億 円の融資を組成しました。

※日韓共同プロジェクト:日本を代表する風力発電事業者である株式会社 ユーラスエナジーホールディングスと韓国の大手建設会社、ポスコ建設の 共同プロジェクト。

専門的な知見・ノウハウを活用

風力発電には、発電量が自然条件に左右される「風況リスク」や、電力の買取価格が国の方針に左右される「売電リスク」など特有のリスクがあり、ファイナンスの組成にあたっては、そのリスク分析などの専門的な知識とノウハウが必

テギザン 泰岐山 要です。みずほコーポレート銀行は、邦銀として いち早く風力発電事業へ の融資に取り組み、スペインやブルガリアなど各地で融資を実行するなど、この分野での経験を蓄積しています。加えて、社内に気象予報士の資格をもつスタッフを擁するなど、高度な専門知識も備えています。

今回の融資では、「風況リスク」については、環境コンサルタントの協力を得て分析レポートを作成し、「売電リスク」については優遇価格による買取額の保証について検証するなど、詳細にリスク分析をし、金融機関や投資家の理解を得ました。

なお、今回の融資は、韓国の政府目標の達成に貢献するだけでなく、クリーン開発メカニズム(CDM)を活用した日本企業の排出権獲得に寄与する事業として、日本にとっても意義のあるプロジェクトです。〈みずほ〉は、今後も収益性だけでなく、社会的な要請にも目を向けた環境負荷低減プロジェクトを積極的にサポートしていきます。



本件は風力発電案件のため、風況予測がひとつの大きなキーポイントとなりましたが、世界各国の同種プロジェクトで得た知見・ノウハウを利用し、適正な融資可能額を設定することができました。

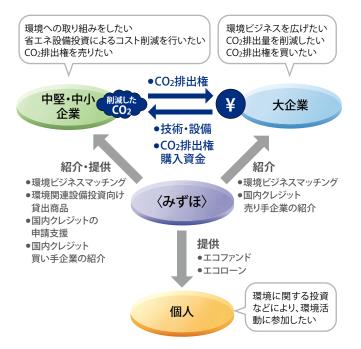
みずほコーポレート銀行 グローバルストラクチャードファイナンス営業部 環境ファイナンスチーム 本多 靖志



社会全体でCO2排出量削減に取り組むサイクルを拡大

大企業~中堅・中小企業~個人の お客さまを「環境」で結ぶ

〈みずほ〉は、国内版の排出量取引の一種である「国内クレジット制度」にかかわる一連の環境関連商品・サービスを「〈みずほ〉エコサイクル」として展開しています。 大企業~中堅・中小企業~個人のお客さまを「環境」というキーワードで結ぶこの取り組みを、"社会全体でCO2排出量削減に取り組む輪(エコサイクル)"と位置づけ、その拡大に注力しています。





〈みずほ〉ビジネスマッチングフォーラム~環境編~

) お客さまの声

環境対策に 国内クレジット制度を活用しました。

当社が乾燥用ボイラーの設備更新を検討していたところ、みずほ銀行から 国内クレジット制度活用の提案を受けました。CO2排出削減計画の策定やクレジット売却先の紹介などの支援によって本制度に申請することができ、環境対策に先進的に取り組む企業としてイメージ向上につながりました。当社は、今後もさまざまな環境対策に積極的に取り組んでいきます。



中西リネン株式会社 代表取締役 中西 靖明社長

取り組み 4

クリーンエネルギー・ボンド

地球環境保全とアフリカ社会の 持続的な発展に貢献する債券を販売

近年、財務面からだけでなく、倫理面や遵法性、環境への取り組みなど社会的な 観点からも企業を評価して投資する「社会的責任投資(SRI: Social Responsible Investment)」への関心が高まっています。こうしたなか、みずほ証券は、アフリカ開 発銀行が発行する「クリーンエネルギー・ボンド」の販売を2010年3月に日本で初め て開始しました。



本債券により調達された資金は、水力発電などのクリーンエネルギープロジェクトに投資されます。

金融教育の支援

実社会で役立つ、より実践的な「金融教育」に取り組んでいます。

東京学芸大学と共同で金融教育の実践研究を推進

〈みずほ〉は、「学校教育の早い段階から金融の基礎的な仕組みを学習し、身につけることが将来を担う子どもたちの健全な育成にとって極めて大切である」という認識のもと、2006年度から東京学芸大学とともに金融教育の共同研究プロジェクトを開始しました。

2008年度までの基礎研究期間では、教材開発などに注力しました。2009年度からは、これらの成果を踏まえ、教育現場での実践により力を入れていく実践研究期間と位置づけています。2009年度は、授業の質

の向上や教育現場での使いやすさにこだわった新しい 映像教材を開発したほか、教材を用いた職場体験の受 け入れや研究成果を活かした実践授業を推進しました。 また、公開研究会・教員向け研修会などの広報・普及活 動も推進しました。

5大学6学部に寄付講義・寄付講座を設置する高等教

最初のお出り

映像教材

育分野においても、最新の 金融情勢や金融業界の 課題なども踏まえた実践的な テーマを設定し、実社会で 役立つ講義・講座となるよう 努めました。



テキスト

お金の使い方を教え、正しい金銭感覚を養う教育

経済教育

経済や金融の仕組みを 教える教育

健全な投資常識の 普及と自己責任に 対応できる投資家 育成を目的とする教育

投資教育

金融教育

生活設計教育

健全な家計管理を教え、将来の生活設計 を考えさせる教育

将来の職業選択や人生設計のために 働くことの意義を教える教育 キャリア教育

金銭教育

消費者教育

自立した消費者として必要な知識を 教える教育



初等•中等教育分野



職場体験の質を高める取り組みを推進

小・中学生が働くことの意義を感じることのできる 職場体験は、キャリア教育として先生方の期待も高く、 年々、受け入れ件数が増加しています。そこで〈みずほ〉 は、学校の要請に応えながら職場体験の質を高めて いけるよう、金融の仕組みや、その社会的意義、接客の 仕方などを解説した映像教材を作成し、みずほ銀行の全 支店にオンデマンド配信する体制を整えました。また、 受け入れのポイントをまとめた社員向け映像教材や 手引きも作成しました。



職場体験

これらのツールを活用して、2009年度は、〈みずほ〉 の全国の支店で年間のべ110件の職場体験を受け入れ ました。また、グループ各社の社員がゲストティー チャーとなる出張授業でも同様の教材を用いており、 2009年度に授業に参加した子どもたちは2,000人を超 えました。これら職場体験の受け入れや出張授業は海外 支店でも実施しています。

興味を高めてもらえるよう 身近な例を挙げて伝えています。

お小遣いやスーパーでの買い物など、身近な 例を挙げて子どもたちにお金の流れを伝える ようにしています。すると、子どもたちの表 情が生き生きとして、次々と質問が出てき ます。今後も、子どもたちの視点 に立ち、興味を高めてもらえる よう工夫していきます。

みずほフィナンシャルグループ コーポレート・コミュニケーション部CSR推進室調査役成瀬智沙子



高等教育分野

新たなパラダイムシフトをリードする 人材の育成をめざして

〈みずほ〉は、2009年度の大学での寄付講義・寄付講 座において、「サブプライム問題から起因する経済動向」 「環境ビジネスと金融」「新しいファイナンスの展開」な どのテーマを新たに設定しました。これら最新の世界情 勢、経済情勢を取り入れた講義・講座により、金融を通じ て世界経済のパラダイムシフトをリードする高度金融人 材の育成をめざしています。

授業テーマ例

- プロジェクトファイナンス
- これからの企業金融・サービス
- LBOレバレッジドファイナンス
- 少子高齢化と金融ビジネス
- デリバティブの構造と理論的問題 運用商品関連法
- 証券業務関連法
- シンジケートローン
- 企業再生
- プライベートエクイティ

講義を通じて 自分も「信託」の役割期待を再考できました。

社会生活の身近なところで信託が活用され ていることに触れながら、信託を理解してもら うよう工夫しました。講義後の質問などのやり 取りを通じて学生の金融に対する興味の 強さを感じられたことがうれしく、また 私自身も講義を通じて信託の役割や 期待を再考するいいきっかけとなり ました。

みずほ信託銀行 経営企画部業務企画室 調査役 須田 力哉

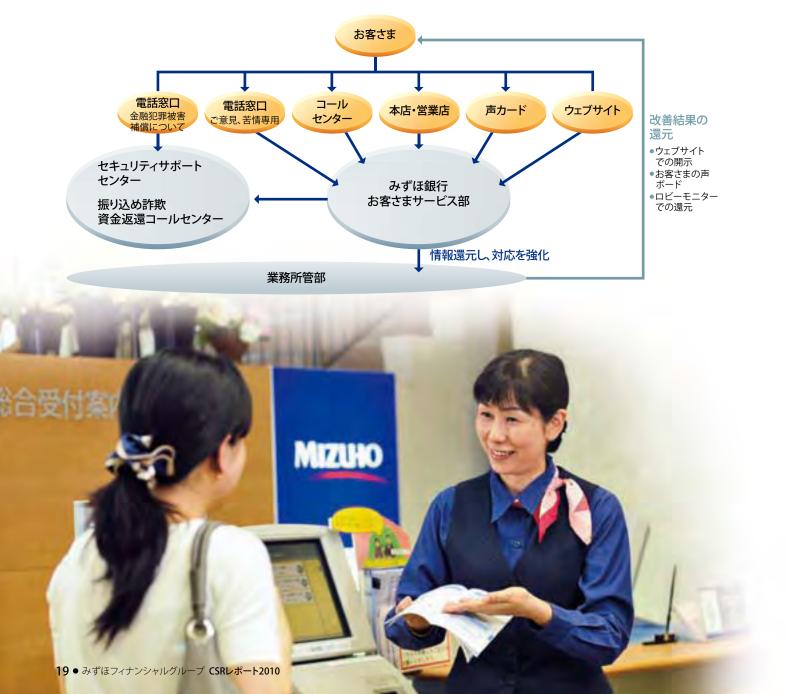
カスタマーオリエンテッドの姿勢のもと、お客さま満足の一層の向上に努めています。

お客さま対応の充実や消費者保護の取り組みを強化

2008年秋の世界金融危機を契機に、金融機関の倫理性や社会的責任に対する人々の目が一層厳しさを増すなか、〈みずほ〉は「お客さま第一」の姿勢のもと、お客さま対応の充実や消費者保護の強化に取り組み、お客さま満足の向上を追求しています。

たとえば、みずほ銀行では、お客さまの声に幅広く耳 を傾けていくために「ご意見・苦情の専用ダイヤル」を 設置するとともに、頂戴した声を分析して日々の業務改善 に活かしています。

また、製品・サービスの安全・安心にかかわる問題を 消費者の視点から監視・監督する「消費者庁」が2009年 9月に発足するなど、消費者保護の強化を求める声が高 まっています。こうした要請に応えて、〈みずほ〉は振り込 め詐欺やキャッシュカード偽造など各種の金融犯罪を防 止するための対策を一層強化しています。



お客さまの声を活かした活動

取り組み

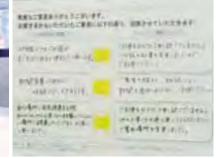
お客さまの声を幅広く収集して日々の業務改善に活用

みずほ銀行では、はがき形式の「お客さまの声カー ド」を各支店に導入しているほか、社員の接遇対応や 店舗、商品・サービスなどに対するお客さまの評価と満 足度を把握する「お客さま満足度調査」を定期的に実施 し、店舗運営や商品・サービスの改善に活かしています。

2010年1月には、お客さまの声を一層幅広く収集す るために、ご意見・苦情の電話を受け付ける専用フリー ダイヤルを開設したほか、2月にはウェブサイトの入力 フォームにご意見・苦情を書き込んでいただけるように しました。

みずほ銀行では、これらの窓口に寄せられたご意見・





お客さまの声ボード

苦情を迅速に経営に反映していくために、お客さまの声 を一元管理して傾向分析し、その結果を本部・営業店と 共有しながら日々の業務改善活動に結びつけています。 また、重要な検討事項・改善事項について、役員や外部 有識者が集まり、3カ月に1回開催している「CS推進委員 会」で議論しています。

お客さまの声の「見える化」に 取り組んでいます。

お客さまの声を継続的な改善活動に活 かすためには、全社員がお客さまの声を 意識しながら、主体的に改善に取り組む必 要があります。そのきっかけとなるよう、 お客さまサービス部では現在、お客 さまの声や業務改善の実施状況な どを社内各部で「見える化」するイ ンフラ整備を検討しています。

お客さまサービス部 企画チーム 細萱 正裕



金融犯罪の防止への取り組み

被害未然防止に向けてさまざまな対策を推進

〈みずほ〉では、銀行の社会的責任の一環として、 預金の不正払い戻し被害や、振り込め詐欺被害、マネー・ ローンダリング等の防止について、さまざまな対策を 実施しています。

預金の不正払い戻し被害への対策としては、キャッシュ カードにおける「ICカード化」や「生体認証」などの導入、 インターネットバンキング取引における「ワンタイムパス ワード」「EV SSL証明書」「リスクベース認証」などの導入 を行い、安全性の高いサービスの提供に努めています。

また、振り込め詐欺被害への対策としては、お客さま に対し、窓口、ATMコーナーでのお声掛けや、ポスター、 チラシ、ビデオ等による積極的な注意喚起等を行い、 被害の未然防止に努めています。

なお、預金の不正払い戻しや振り込め詐欺の被害に

遭われた方に対しては、専門の部署が個別にお話をう かがい、各種法令に基づいた「被害補償」や「被害回復 分配金の返還」などの対応を行っています。

マネー・ローンダリング等の防止の対策としては、

法令に則った厳格な本人確認の実施の ほか、2008年12月には、欧米主要銀行で も採用されている先進的な「アンチ・ マネー・ローンダリング(AML) モニタリン

早期検知に 取り組んでい ます。



注意喚起を目的としたパンフレット

ガバナンスの高度化

堅確な内部管理態勢のもと、グループ連携による高度な金融サービスを提供しています。

銀行・証券のワンストップサービスを実現

従来より〈みずほ〉では銀行・信託・証券の強みを活かし、 法規制の枠組みのもと、共同店舗の展開や相互の連携 を図ってきました。

2009年6月には、金融商品取引法等の一部改正によって、銀行と証券会社の間における役職員の兼職規制が撤廃されました。

これを受けて、〈みずほ〉は、営業部門やコンサルティング部門の一部において職員の兼職を開始し、株式上場など総合的な金融機能が求められる分野でのコンサルティングの提供に注力しています。

兼職によって、高度な金融サービスの円滑な提供が可能となる一方、その業務運営や情報管理においては、「利益相反」や銀行の「優越的地位の濫用」などを防止するため、従来以上に厳しい規律が求められています。

〈みずほ〉は、法令で定められた内部管理態勢の構築はもちろん、兼職・非兼職を問わずすべての職員に対して法令や社内ルールの遵守を再徹底するなど、より一層お客さまに信頼され、安心しておつきあいいただける総合金融グループをめざしています。

高度な 総合的な 金融機関の サービスの提供 金融サービスの 国際競争力向上 創造 銀・証連携のねらい 銀行サービス 証券サービス 社会の懸念 「優越的地位の 「利益相反」の おそれ 濫用」のおそれ 例)銀行が融資を行っている企業が社債 例)融資の相談を受ける銀行の立場を を発行する際、その主幹事をグルーフ 利用して、お客さまが株式を公開する 証券会社が担当し、投資家から得た 際、グループの証券会社が主幹事会 資金で、銀行の融資を回収する場 社になることを融資の条件にし 合、銀行と投資家は利益相反 た場合、優越的地位の濫 の関係となります。 用とされます。

利用者の利便性向上

情報管理・内部管理態勢の整備・強化



取り組み

個人のお客さまに

お客さまの利便性を追求して銀行と証券の共同店舗を展開

みずほ銀行・みずほインベスターズ証券

銀行・証券の連携による総合金融サービス提供の一環として、2003年7月からみずほ銀行とみずほインベスターズ証券の共同店舗を展開しています(2010年6月末現在、153拠点)。証券取引をご希望のお客さまには、銀行にお立ち寄りいただいた際により便利にサービスをご利用いただけるよう、みずほ銀行のロビー内にみずほインベスターズ証券のご相談ブース「プラネット

ブース」を設置し、フルラインの証券サービスをご提供し

ています。〈みずほ〉は、今後もお客さまに総合金融サービスをワンストップでご利用いただけるよう、共同店舗を展開していく予定です。



プラネットブース

取り組み 2

法人のお客さまに

兼職にともなう営業・管理体制を構築して お客さまの事業展開をサポートする多彩なサービスを提供

みずほ銀行・みずほインベスターズ証券

両社は、2010年1月に、業界に先駆けて、兼職者である IPO (株式上場) の専門スタッフが継続的なコンサルティングサービスを提供する体制を構築しました。 兼職者が窓口役を務めることによって、証券機能にとどまらず、銀行サービスなど〈みずほ〉の総合金融サービスを提案し、お客さまの成長を多角的かつスムーズに支援できるようになりました。

みずほコーポレート銀行・みずほ証券

両社では、2009年7月から営業部門の約50名が兼職者となり、法人のお客さまの融資、社債や株式の発行、M&A、証券化などの幅広い金融ニーズにワンストップで対応しています。また、両社のコンプライアンス部門では、利益相反管理、情報管理、優越的地位の濫用防止、インサイダー取引規制といった観点から、取引書類のチェックや兼職者へのヒアリングを共同で行うなど、法令等遵守態勢の強化・徹底に努めています。

利便性を追求するとともに、誤認防止、ルールの遵守を徹底していきます。

お客さまからは「上場検討段階からいろいろ相談できるので助かる」との評価を頂戴しています。兼職者として、今後もお客さまの利便性を追求するとともに、誤認防止、情報管理など決められたルールを遵守し、安心して長くお取引いただけるよう努力していきます。

みずほ銀行 証券業務部資本市場第二チーム 次長 小林 秀雄

銀行・証券の双方の視点からルール整備などに取り組んでいます。

業界に先駆けた取り組みということもあり、 先例がないなか、関係部と何度も検討を重ね ながら体制を構築しました。規程類の整備や 行内研修のほか、コンプライアンス態勢の 整備など銀行・証券会社共同で課題の 解決を図る過程では、双方の視点から の意見で議論が深まり堅確なルール 整備につながりました。

みずほコーポレート銀行 コンプライアンス統括部総括チーム(現名古屋営業部) 西村 仁志

お客さまとのかかわり

〈みずほ〉は「お客さま第一主義」を掲げ、CS(お客さま満足)向上に取り組んでいます。 ここでは、お客さまの満足と信頼を得るための取り組みについて掲載します。



「お客さま第一主義」の実践

〈みずほ〉は、「お客さまを第一と考える」ことを行動の基本とし、常にお客さまのニーズを満たす最高水準の「総合金融サービス」を提供することをめざしています。

「お客さまの声」の積極的な活用

お客さまから寄せられるご不満やご批判等の「お客さまの声」については、これを真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応して問題解決を図ります。こうした「お客さまの声」は、経営資源のひとつとして捉え、問題の原因調査・分析を行い、課題を明確化し、グループ全体の経営品質向上、商品・サービスの改善につなげていきます。

「お客さまの声」を活かした取り組み事例

お客さまの利便性を追求して銀行・信託・証券の共同店舗を設置

〈みずほ〉では、「証券会社や信託銀行に行かなくて も、銀行1カ所で資産運用や遺言、相続の相談ができる 場所があれば便利」といったお客さまの声にお応えし て、ワンストップ・チャネルの拡大に取り組んでいます。

銀行・信託・証券機能などを連携させた総合金融サービス力を強化していく具体策として、みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほインベスターズ証券の共同店舗化を進めています。2010年1月にみずほ銀行外苑前支店の建物内に、6月にはみずほ銀行江戸川橋支店、浅草橋支店の建物内に、みずほ信託銀行の「トラストラウンジ」、みずほインベスターズ証券の「プラネットブース」をそれぞれ設置しました。



青山トラストラウンジ(みずほ銀行外苑前支店の共同店舗)

銀行のユニバーサルデザイン化 への取り組み

ハートフルプロジェクト

年齢・性別・障がいの有無などにかかわらず 誰にでも利用しやすい銀行をめざして

みずほ銀行では、2005年11月から、「年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行(銀行のユニバーサルデザイン化)」をめざして、「ハートフルプロジェクト」を推進しています。

プロジェクト推進にあたっては、店舗・設備・機器類などの「ハード面」、お客さま向け書類、インターネットコンテンツなどの「ソフト面」、お客さまへのおもてなしのスキル向上を目的とする教育推進などの「ハート面」の3つの側面から、お客さまの「不便さ」や「ご不満」を改善していくよう努めています。みずほ銀行の全行施策として、関係部署の担当者が「ワーキンググループ会議」を適宜開催してお客さまの声の共有を図るほか、ユニバーサルデザインの専門家などを擁するみずほ総合研究所とも連携しながら進めています。

基本的取り組み 効果検証 ハード面 •建物、設備 •機器類 検証結果 •内装、什器、家具 •有識者からの意見聴取 の環元 ●ソフト面 お客さま満足度 •お客さま対応 ・定期的なお客さま満足 •お客さま向け書類 度調査の実施 •インターネットコンテンツ •お客さまニーズの把握 ハート面 •接遇教育 人権意識の醸成 社会、お客さまからの 社会、お客さまへの周知 評価・評判 取り組みの開示 CSRレポート、ウェブサイト、モデル店舗、マスコミ

外部評価

取り組み内容を評価され複数の賞を受賞

みずほ銀行は、「ハートフルプロジェクト」について、 2009年度は3つの表彰を受けました。

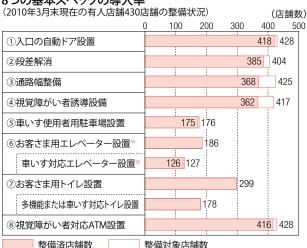
年月	表彰内容
2009年11月	神奈川県「第2回バリアフリーまちづくり賞」受賞
2010年1月	北海道「平成21年度福祉のまちづくり賞」受賞
2010年2月	日本ファシリティマネジメント推進協会 「第4回JFMA賞奨励賞」受賞

ハード面における取り組み

独自の基準を定めて改善を推進

ハード面では、東京都の「建築物バリアフリー条例」を 参考に、重点的に取り組むべき「8つの基本スペック」を 設定した独自の「店舗改修基準」を策定し、全店舗の 状況を調査しながら改修を進めています。2006年度に 着手して以来、整備は着実に進んでおり、視覚障がい者 の方向けのATMは、ほぼ全店舗で設置を終えています。

8つの基本スペックの導入率



※ 1階のみにお客さま窓口があるなど設置不要な店舗は含まれません。



文字を縁取り、見やすく 工夫したサイン



車いすご利用のお客さまにも操作しやすい 開閉スイッチ

また、お客さまが、店舗ごとのバリアフリーへの取り組み状況についてひと目で分かるよう、店舗の出入口にサービスマークを掲示しています。



店舗ごとの取り組み状況を出入口に

ソフト面における取り組み

人にやさしいツールの導入

店舗では、耳の不自由な方がお気軽にお申し出いただけるよう「耳マーク表示板」「筆談用ホワイトボード」を用意しているほか、お取引内容やお手続き内容を絵文字で表した「コミュニケーションボード」を配置するなど、各種のツールを導入しています。

また、ウェブサイトでは、文字サイズを「大」「中」「小」

から選べるほか、音声ブラ ウザにも対応しています。

さらに、店舗ごとのバリアフリー状況をウェブサイトに掲載しています。



耳マーク表示板、筆談用ホワイトボード

ハート面における取り組み

社員一人ひとりの意識向上に向けて、 自発的に考える研修を実施

ハート面では、日々の接客のなかに工夫や心配りを取り入れた「みずほハートフルスタイル」の定着をめざして、独自のマニュアルを店舗の社員・スタッフに配布するとともに、ビデオを用いた研修を実施しています。

また、ロビーコンシェルジュには、「サービス介助士」

(NPO法人日本ケアフィット サービス協会認定)の2級 取得を推奨しており、研修 などでサポートしています。

2010年3月末時点で299 名が資格を取得しています。



車いすの操作などを含めた接遇研修

株主・投資家の皆さまとのかかわり

株主・投資家の皆さまに対して公平かつ適時・適切な情報開示に努めるとともに、 さまざまな機会を捉えてコミュニケーションの充実を図っています。



株主の皆さまとのコミュニケーション

株主総会の運営

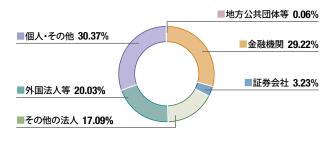
より開かれた総会の実現に向けて

毎年6月下旬に開催する定時株主総会は、いわゆる集中日を避け、株主の皆さまが参加しやすい環境整備に努めています。2010年は、6月22日に東京国際フォーラムで第8期定時株主総会を開催し、過去最多の4,154名にご出席いただきました。株主総会では、大型スクリーンを活用して視覚的に分かりやすい事業のご報告に努めるとともに、株主の皆さまと活発な質疑応答を行いました。なお、株主総会での事業のご報告と社長からのメッセージは、株主総会後約3ヵ月間、ウェブサイトで公開しています。

株主総会の招集で 通知は、早期発送に 努め、発送と同時に、 ウェブサイトでも和文・ 英文を公開しています。



所有株式数株主構成(普通株式)(2010年3月末現在)





第8期定時株主総会で使用したすべての電力7,738kWhは、 風力発電事業によるグリーン電力を充当しました。これにより、約2.6トンのCO2排出量をみなし削減したことになります。

IR活動について

〈みずほ〉は、継続して公平かつ適時・適切な情報開示に努めることを経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、グループ全体の情報開示に関する基本的な考え方などを「ディスクロージャー方針」として公開しています。IR活動にあたっては、株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを大切にしながら、経営戦略や財務状況などを的確にご理解いただけるよう努めています。

経営トップによるIR活動

投資家向け説明会などを国内外で積極的に開催

〈みずほ〉は、経営トップによる国内での定期的な「会社説明会(投資家向け説明会)」を開催しているほか、海外でもグループミーティングなどのIR活動を積極的に行っています。また、国内外での証券会社主催の投資家向けセミナーや個人投資家向けIRイベントにも参加するなど、あらゆる機会を捉えて〈みずほ〉に対する理解を深めていただけるよう努めています。

情報開示チャネルの有効活用

インターネットなどを活用し多様な情報を発信

みずほフィナンシャルグループのウェブサイトでは、会社説明会の資料やプレゼンテーションの模様を公開しているほか、決算短信などの財務情報、プレスリリース、ディスクロージャー誌、CSRレポートなどを公開しており、IRに関するご質問・ご意見を幅広く受け付ける「IRお問い合わせ窓口」も設置しています。決算発表直後には、インターネットを使った日本語・英語でのコンファレンスによる決算内容などの説明も実施しています。また、各種刊行物の作成やニュースリリースの電子メール配信など、株主・投資家の皆さまの多様化するニーズに合わせた情報開示チャネルの有効活用を進めています。

社員とのかかわり

社員一人ひとりの価値を高めていくことがグループ全体の発展につながると考え、 社員が活躍できるためのさまざまな取り組みを実施しています。



適材適所の人材配置

〈みずほ〉は、社員の雇用をグループ各社で行っており、それぞれの独自性やスピードを重視した専門家集団をめざしています。一方で、会社間異動(転籍異動)を取り入れることで、人的シナジー効果を高め、グループ内の適材適所を実現します。

人材育成制度

一人ひとりの専門性強化を支援する制度の導入

〈みずほ〉では、各人のライフスタイルやキャリアに対する考え方、保有する専門性やスキルなどに応じて、役割職務や処遇体系の異なる事務職員、庶務職員、プロフェッショナル契約社員、嘱託等に分類され、それぞれにふさわしい人材育成、専門性の強化を支援する諸制度を導入しています。

ダイバーシティへの取り組み

〈みずほ〉では、すべての社員がいきいきと働けるよう、ダイバーシティの推進に力を入れています。社員が互いの個性を尊重し合いながら、それぞれの能力を最大限に発揮できる職場環境をめざしています。

障がい者が活躍できる職場づくり

継続的、積極的に障がい者雇用を推進

〈みずほ〉は、継続的かつ積極的な障がい者雇用を実施しています。特例子会社のビジネス・チャレンジドには、2010年6月1日現在51名の障がい者が在籍し、データ

障がい者雇用率

			(%)
	2008年6月	2009年6月	2010年6月
障がい者雇用率	1.97	2.04	2.05

※ グループ6社(みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行、みずほフィナンシャルグループ、ビジネス・チャレンジド(特例子会社))合算での雇用率

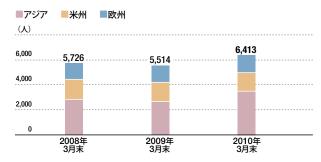
入力や書類発送など、グループ全体の事務効率の向上 に貢献しています。

海外での現地採用

専門性の高い人材を各拠点が独自に採用

〈みずほ〉の海外拠点は、34の国または地域の87拠点に及んでいます。グローバルに広がる事業活動を支えているのは、現地で採用されている「ナショナルスタッフ」と呼ばれる社員で、国籍を問わず、高度な能力と経験を持った人材が活動しています。

ナショナルスタッフの人員推移



※ ナショナルスタッフの人数は、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、 みずほ信託銀行の支店・駐在員事務所・現地法人の現地採用の社員数

快適で安全な職場づくり

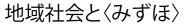
人権啓発

全社員の意識を高める取り組みを実施

人権尊重の精神にあふれた企業風土を築き上げるために、グループ各社で人権啓発に取り組んでいます。全社員が「人権啓発職場研修」を毎年必ず受講するほか、役員、部室店長や人権啓発推進員向けの研修も実施しています。研修以外にもグループ社員ならびに家族も参加する人権標語の募集を実施するとともに、リーフレットや社内のイントラを活用して、人権意識を磨き、高める取り組みを行っています。また、万が一、セクハラなどの行為があった場合に備え、社内に複数の相談窓口を設置して相談できる体制を整えています。

地域社会とのかかわり

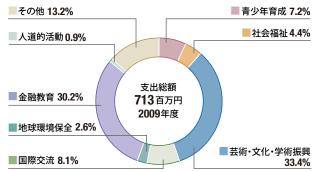
〈みずほ〉は地域に密着したコミュニティの一員として、 ステークホルダーの皆さまとの双方向コミュニケーションに努めています。



〈みずほ〉は、「社会貢献・環境問題に関する運営基準」 を設けて継続的な社会貢献活動を実践しています。

運営基準に基づき、活動を「青少年育成」「社会福祉」 「芸術・文化・学術振興」「国際交流」「地球環境保全」「金融 教育」「人道的活動」の7種類に分類し、内容を「地域社会 の発展に資する取り組みであるかどうか」「公益性が高 く、広く社会の理解が得られる取り組みであるかどうか」 「社会の課題に対し、独創性や先進性のある取り組みで あるかどうか」など、多面的な観点から検討しています。

社会貢献支出の分野別内訳



※ 分野が2つにまたがるものは、分野ごとに1/2の金額にて算出

地域との交流・ボランティア活動

社員のボランティア参加を支援

「エコアクション宣言」の苗木を「海の森」に植樹

2009年9月20日、東京湾のごみ埋立地に苗木を植える 「海の森」プロジェクトに、〈みずほ〉の社員とその家族 100名が参加し、苗木500本を植樹しました。これは〈み ずほ〉の社員が環境配慮活動に積極的に取り組めるよう

実施した「エコアクション 宣言」に基づき、〈みずほ〉 が寄付した苗木の一部 です。



「富士山クリーン活動」に参加

2009年5月10日、みずほ証券は新入社員418名を対象 としたCSR研修として、富士山クリーン活動に参加しました。

当日は主催者のNPO法人 から環境破壊の現状に ついての講義を受けた あと、トラックいっぱいの ゴミを回収しました。



花火大会後の清掃活動に参加

2009年8月23日、みずほ信託銀行鹿児島支店有志15名 は、錦江湾ウォーターフロントパークの清掃活動に参加

しました。大勢の人が訪れ た花火大会のゴミのあと 片付けを行いました。



青少年育成

黄色いワッペン

子どもたちの安全な通学を願って、全国の小学1年生 に「黄色いワッペン」を贈呈しています。2010年で46回 目を迎え、配布数は累計5,661万枚になりました。

また、長年にわたる取り組みが評価され、2010年1月、 みずほフィナンシャルグループは、全日本交通安全協会 から感謝状を授与されました。



芸術•文化•学術振興

成人の日コンサート

若手アーティストの支援と、次世代を担う青少年層へ

のクラシック音楽の普及を目的として、 1990年から毎年、成人の日に「成人 の日コンサート」を開催し、2010年 に21回目を迎えました。コンサートに は若手アーティストを起用するととも に、公募した新成人50組100名を招 待しています。



撮影:K.MIURA

地球環境保全

環境絵画コンクール

全国小中学校環境教育研究会主催の「全国小中学校児 童・生徒環境絵画コンクール」に協賛しています。

このコンクールは、自然の大切さや住み良い街づくりに ついて小・中学生に考えてもらうことを目的に、毎年開催さ

れています。2009年度で13回目を迎え、小・

中学生合わせて 2.434点の応募が ありました。



みずほ特別賞小学校の部 古賀 結花さん



中学校の部 岡田 晃青さん

災害被災者への支援

〈みずほ〉は、国内および海外各地で発生した大規模 災害に対し、寄付などの緊急支援を実施しています。 2009年度は社員による寄付を含め、下記の災害に支援 を実施しました。

- インドネシア・スマトラ島沖地震ハイチ共和国地震
- 台湾 台風8号
- チリ共和国地震

世界各地で

世界11拠点で「Mizuho Volunteer Day」を 開催

2009年9月26日、みずほコーポレート銀行の 世界11拠点は、同時にボランティア活動を行う 「Mizuho Volunteer Day」を開催(一部の拠点は

その後に開催)しま した。4年目となる 今回は東京が初参加 し、6カ国から約300 名が参加しました。



掃除ハイキングを実施

2010年1月16日、みずほコーポレート銀行台北 支店は、芝山巖の掃除ハイキングを行いまし

た。約100名の社員 と家族が参加し、 同時に古跡ガイド を実施するなど、 地域との交流促進 を図りました。



「Green Power Hike」に参加

2010年2月6日、みずほコーポレート銀行香港 支店は、自然環境保護活動を行う慈善団体 Green Power主催のハイキングイベント「第17回 Green Power Hike」に参加し、10,000香港ドル (約12万円)の寄付を行いました。このイベント は毎年約3,000人が参加する香港で最も大きな

ハイキングイベント のひとつで、イベ ントの協賛金は自 然環境保護のため の教育活動資金と して利用されます。





上智大字大字院 地球環境学研究科教授 **藤井 良広氏**

〈みずほ〉が発足してから2010年9月で10年目に入ります。旧の第一勧業銀行、日本興業銀行、富士銀行の3行が統合して誕生した「〈みずほ〉」。そのCSRレポートも今回で6回目と回を重ね、かなりこなれてきたように読みました。

5つの「重点取り組み分野」の区分けは、基本的に昨年度のレポートを踏襲し、ウェブと冊子の切り分けも一段と進みました。ウェブ併用は最近のCSRレポートの一つの流れですが、年々増えるCSR関連情報を適正開示するうえで、避けられないことだと思います。

ウェブ併用の進展で、冊子の分量は前回より半分近く に縮減されました。ただ、内容的にはむしろ読みやすく なった印象もあります。それは分量が減った分を具体的 な取り組みや事例を集中的に紹介する手法をとったた めだと思います。

たとえば、「公共性を自覚した健全経営の推進」では 金融円滑化法に基づく中小企業に対する取組体制を 紹介し、「環境への取り組み」では、エクエーター原則の 日本最初の採択行にふさわしいLNG開発プロジェクトへ の対応状況など、4事例を取り上げています。ウェブ版 は、この稿の右ページの一覧に記載されているように、 冊子版の拡充情報や統計データなどを詳細に載せ、か つその記述もわかりやすさを心がけているといえます。

こうした全体像をとらえると、今回のレポートはウェブ 併用版としては一応、合格ラインに達しているでしょう。 ただ、一般的な「銀行のCSR」としてはそれでもいいので すが、「〈みずほ〉らしさ」という視点に立つと、やや物足 りない面があります。「〈みずほ〉らしさ」については昨年 度のレポートでも指摘しました。

〈みずほ〉のCSRの基本姿勢は、グループ発足時に定めた

「〈みずほ〉の企業行動規範」に基づきます。その行動規範は3行統合の基本理念に立脚しています。基本理念は5つ。「顧客に最高水準の総合金融サービスを提供する」「株主、市場から高〈評価される」「社員の働きがいのある職場にする」「事業分野、機能で特色・強みを最大限発揮、合理化・効率化で統合の効果を最大限追求する」「新しい風土・企業文化を持つ金融グループを創造する」。

5つの理念のいずれもが、CSRのステークホルダー目線を踏まえていることに気づきます。顧客、株主、従業員、取引先、企業風土―。10年前の統合の基本理念そのものに、こうした視点が入っているのは、当時、旧3行をはじめ、危機に直面していた日本の主要金融機関がそこから脱出し、再生できたのは結果的に、顧客、株主、従業員、取引先等の多様なステークホルダーに支えられたとの思いだったのではないでしょうか。

ステークホルダーへの意識は、冊子版でも「お客さまとのかかわり」を筆頭に、4つのステークホルダーとの「かかわり」を別掲しています。意識は位置づけられているのですが、その成果を表すデータは、ウェブ版を読まないとわかりません。この点がウェブ併用の課題ですが、そのウェブ版でも情報の処理が十分ではありません。実績は示されているものの、なぜそうなのか、経年的にどう変化したのか、などがわかりづらい。

CSRレポートの最近のもう一つの傾向は、仕組みや制度の紹介にとどまらず、それが実際に機能しているのか、機能しているとすればその要因は何か、などの情報を分析して伝える点にあります。そうした分析情報に接することによって、顧客や取引先、従業員などは、企業に対する自分の関与・貢献を実感できるのです。

つまり、ウェブ併用の利点は、単に情報を切り分けるだけではないのです。ウェブの持つ情報の双方機能を活用して、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを深め、顧客満足度を高めることができる点にあるのです。この機能を活かせないと、逆に冊子版のエッセンス情報だけしか顧客に伝わらないリスクもあります。

双方向コミュニケーションによって、多様な情報の キャッチボールを積み重ねることで、「〈みずほ〉らしさ」 の手応えが、より確実になると思います。

冊子の報告内容の要旨		ウェブサイトでの拡充情報の要旨	
〈みずほ〉のプロフィール	会社概要やグループの事業一覧、事業拠点の所 在国等について説明しています。		
〈みずほ〉のCSR 基本的な考え方 重点取り組み分野 CSR推進体制	CSRの基本的な考え方をはじめ、「重点取り組み分野」や「推進体制」などについて説明しています。	左記に加え、「GRIガイドライン対照表」や 「外部からの表彰・評価実績」などを報告しています。	
ステークホルダー ダイアログ	有識者とのダイアログを通じて「重点取り組み分野」の重要性や意義についてご理解いただき、さらに頂戴したご意見に基づき、取り組み内容を深めていることを報告しています。	左記の「ダイアログ」について、 ほぼ全文を掲載しています	

以下のコーナーにおける編集方針

[冊子]では、「2009年度の特に重要な取り組み」に絞って報告しています。 [ウェブサイト]では、冊子の報告に加えて、「継続的な取り組み」についても詳細に報告しています。

重点取り組み分野 本業における本源的責任	金融円滑化法の趣旨をふまえて 〈みずほ〉の企業金融の円滑化にむけての 取り組みを報告しています。	報告項目 金融機関の公共性責任ある投融資のために社会からの信用を維持し続けるために
重点取り組み分野環境への取り組み	環境に配慮した(エクエーター原則に基づいた)プロジェクトファイナンスの事例のほか、お客さまの環境負荷低減をサポートする金融商品・サービスを紹介しています。	報告項目
重点取り組み分野 金融教育の支援	実社会で役立つ「金融教育」の取り組みを報告 しています。	報告項目
重点取り組み分野 高感度コミュニケーション	お客さまの声をお聞きする仕組みを拡充したことや、金融犯罪防止への取り組みについて報告しています。	報告項目 ■ お客さまの声をお聞きする仕組み ■ お客さまの声を経営品質の向上に反映 ■ 情報セキュリティへの取り組み ■ パリアフリー化への取り組み
重点取り組み分野 ガバナンスの高度化	銀行と証券の兼職開始にともなう体制の整備など、グループ連携による高度な金融サービスを、 竪確な内部管理態勢のもとで推進していることを報告しています。	報告項目 ■コーポレート・ガバナンス■コンプライアンス■リスク管理
お客さまとのかかわり	「お客さまの声」を活かした取り組み事例や、 「店舗のユニバーサルデザイン化」などを中心 に報告しています。	報告項目 ● お客さまの声をお聞きする仕組み ● お客さまの声を経営品質の向上に反映 ● 情報セキュリティへの取り組み ● パリアフリー化への取り組み
株主・投資家の皆さまとの かかわり	株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションに ついて報告しています。	報告項目 ● 株主の皆さまとのコミュニケーション ● IR活動について
社員とのかかわり	「人材育成」や「ダイバーシティへの取り組み」、 「快適で安全な職場づくり」に絞って報告してい ます。	報告項目 ● 人事制度・研修等 ● ダイバーシティへの取り組み ● 快適で安全な職場づくり ● ワーク・ライフ・バランス ● 次世代育成支援への取り組み
地域社会とのかかわり	「地域社会との交流」や「社会貢献活動」を中心 に報告しています。	報告項目 ● 社会貢献・環境問題に関する運営基準 ● 地域との交流・ボランティア活動 ● 自主企画プログラム・協賛イベント ● 災害被災者への支援 ● みずほ社会貢献ファンド ● 財団や基金を通じた活動 ● 海外での社会貢献活動



Channel to Discovery

本レポートに関するご意見・お問い合わせ先

株式会社みずほフィナンシャルグループ コーポレート・コミュニケーション部 CSR推進室 03 (5224) 1111 (大代表) http://www.mizuho-fg.co.jp/ 〒100-8333 東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル

本レポート作成時の CO2 総排出量は **CO2**総排出量 **17.8** t



■ CO2総排出量の内訳はCO2総非出量の内訳はCO2を非出量の内訳は







